

# 北小岩一丁目東部地区

No.93



2011/9/20  
江戸川区土木部  
沿川まちづくり課

連絡先：推進第一係

TEL5668-5877

## 選挙人名簿の確定及び選挙すべき委員の数の公告について

8月23日（火）から9月5日（月）まで選挙人名簿の縦覧を行い、あわせて選挙人名簿に対する異議の申出を受け付けました。縦覧の結果、異議の申出はありませんでした。そこで、**平成23年9月22日（木）**に異議の申出はなかったことを公告し、選挙人名簿が確定します。

また、宅地所有者と借地権者の選挙すべき委員及び予備委員の数についても合わせて公告します。委員の割合については、宅地所有者と借地権者の選挙人の数に応じて決定します。

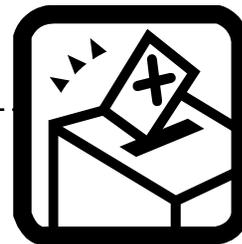
※予備委員とは、審議会委員に欠員が出た場合にこれを補充するために置かれるものです。選挙において当選人を除いて有効投票数以上を得た人で、得票数の多い人から順次予備委員となります。なお、審議会委員に立候補される方が定数内の場合は、予備委員は置かれません。

## 土地区画整理審議会委員の立候補受付について

土地区画整理審議会の委員の立候補受付を下記の日程で行います。立候補できる方は、確定した選挙人名簿に名前がある方ですが、未成年者や成年被後見人、被保佐人の方等は立候補できません。また、共有地の場合、代表者のみが立候補できます。（別途、「代表者選任通知書」等の提出が必要です）

審議会の委員に立候補される方、又は他の権利者を立候補者として推薦される方は、「立候補届」又は「候補者推薦届」及び「候補者推薦届承諾書」をまちづくり事務所まで提出して下さい。

「立候補届」、「候補者推薦届」、「候補者推薦届承諾書」の様式及び記入例につきましては、まちづくり事務所に用意してありますので、まちづくり事務所までお越し下さい。



### 立候補受付について

- ・ **受付期間** 平成23年9月23日（金）から平成23年10月2日（日）  
※期間中は土日、祝日もお受けします。
- ・ **受付時間** 午前9時から午後5時まで
- ・ **受付場所** 北小岩一丁目東部地区まちづくり事務所（北小岩1-20-7）

※なお審議会委員に立候補される方が定数内の時は、選挙は行いません。

# 今までにいただいた質問を紹介します

今まで皆さまとお話をさせていただく中でいただいた、質問についていくつか紹介します。

Q：以前、お話のあった「共同化住宅」はどうなったのですか。高齢者やお金がない場合は、共同化住宅に入らないといけないのですか。

**A：共同化住宅は、生活再建の選択肢の一つとして提案させていただいたものであり、必ずしも共同化住宅にしなければならないということではありません。**  
**共同化住宅について、懇談会等でお話をさせていただきましたが、結果としてご希望の方がおりませんでしたので、本地区での共同化住宅の予定はありません。**

Q：前回のまちづくり懇談会で、建物調査時点から変更がある方は再度確認するとの説明がありましたが、もう一度建物調査をすることになるのですか。

**A：建物調査がお済みの方で、例えばエアコンを追加した等、建物調査時点から変更がある方につきましては、変更された部分を職員が確認させていただきます。職員の確認だけで業者による調査は行いません。建物調査時点から変更がある方は、まちづくり事務所までご連絡下さい。**

Q：宅地の買い増しについて。宅地が70㎡に満たない人は、必ず土地を買わないといけないのですか。また、70㎡以上の土地がないと建物を建てることのできないのですか。

**A：宅地の買い増しは希望される方のみで、必ず買わなければならないというものではありません。また、現在土地の面積が70㎡未満でも、建築基準法等に則していれば、事業後も建物を建てることはできます。宅地の買い増しについては、「今回の事業を機にもう少し大きな家を建てたい」といった地域の方のご要望もあり、居住環境改善の取り組みの一つとして、70㎡までを限度に区有地の売り払いを行うものです。**

## 引き続き建物調査の申込みをお受けしています

土地区画整理事業を実施するにあたり、皆さまにお支払いさせていただく移転補償金を算定するための「建物調査」を行う必要があります。

これまではご希望される方のみ建物調査を行っておりましたが、事業が法的に開始されたことに伴い、今後は地区の全ての皆さまの建物調査をさせていただくこととなります。

先日、建物調査をされていない方を対象に「建物調査申込書」を配布させていただきました。申込みの締め切りを8月末とさせていただきましたが、残念ながらまだお申込みをいただいていない方もおられます。**現在も引き続き申込みをお受けしています**ので、是非、建物調査にご協力をお願いいたします。

<お問い合わせ先> ご意見・ご質問はこちらまで

えんせん  
沿川まちづくり課推進第一係 北小岩一丁目東部地区まちづくり事務所 TEL 5668-5877

※お電話は平日午前8時30分から午後5時までの間にお願ひします。

【URL】 <http://www.city.edogawa.tokyo.jp/gyosei/toshikeikaku/machidukurijoho/index.html>

